

令和7年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

* 厚生労働省では、基本目標＞施策大目標＞施策目標を設定して、政策を実施しています。

(厚生労働省7(V-5-1))

施策目標名(政策体系上の位置付け)	求職者支援訓練の実施や職業訓練受講給付金の支給等を通じ、雇用保険を受給できない求職者の就職を支援すること(施策目標V-5-1) 基本目標V:意欲のあるすべての人が働くことができるよう、労働市場において労働者の職業の安定を図ること 施策大目標5:求職者支援制度の活用により、雇用保険を受給できない求職者の就職を支援すること		担当 部局名	職業安定局訓練受講支援室 人材開発統括官付訓練企画室	作成責任者名	訓練受講支援室長 吉村 賢敏 訓練企画室長 鈴木 良尚
施策の概要	【求職者支援制度について】 ○ 本施策は、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律に基づき、雇用保険を受給できない求職者に対し、職業訓練の実施による職業能力開発の機会を確保し、職業訓練受講期間中、給付金を支給することにより、求職者の生活を支援し、職業訓練の受講を容易にするとともに、ハローワークにおけるきめ細かな就職支援により、求職者の早期の就職を支援するものである。 なお、求職者支援訓練には、多くの職種に共通する基本的能力を習得するための「基礎コース」と、基本的能力と特定の職種の職務に必要な実践的能力を一括して習得するための「実践コース」がある。 ○ また、ハローワークは求職者に対してキャリアコンサルティングを実施し、適切な訓練へと誘導するとともに、個々の求職者の状況を踏まえて作成した就職支援計画に基づき、訓練期間中から訓練修了後まで、一貫した就職支援を行い、求職者の早期の就職に向けて取り組んでいる。 【受講勧奨について】 ○ 訓練の受講促進のため、ハローワークの所内で、来所者の目に訓練情報が触れる機会をできる限り増やすとともに、来所者と接するあらゆる機会を活用して、訓練の受講を積極的に働きかけている。 ○ また、関係機関(都道府県、市町村、労使団体、商業施設など)や、生活困窮者の支援機関(社会福祉協議会、自立相談支援機関、福祉事務所など)と連携した訓練の周知・広報のほか、SNS(LINE、Twitter、Facebook)などを活用したアウトリーチ型の周知・広報を行っている。 ○ さらに、訓練奨励金の上乗せ等により、訓練コースの設定を促進している。					
施策を取り巻く現状	○ 平成25年度を対象として行われた調査では、雇用保険(失業給付基本手当)の受給期間中に再就職先が見つかった人は4割程度である(平成28年度JILPT調査)。 ○ こうした、雇用保険が適用されない又は雇用保険の受給が終了しても再就職ができないといった、雇用保険の給付を受けられずに失業している求職者に対して、雇用保険と生活保護の間をつなぐ第2のセーフティネットとして求職者支援訓練制度による支援を行う必要がある。 ※1 求職者支援訓練の受講者数の推移 令和2年度:23,734人(うち基礎コース5,838人、実践コース17,896人) 令和3年度:28,260人(うち基礎コース5,217人、実践コース23,043人) 令和4年度:40,289人(うち基礎コース6,230人、実践コース34,059人) 令和5年度:44,699人(うち基礎コース6,019人、実践コース38,680人) 令和6年度:38,945人(うち基礎コース6,129人、実践コース32,816人) ※2 職業訓練受講給付金の受給者数(その年度に職業訓練受講給付金を初めて受給した者の数) 令和2年度:10,406人 令和3年度:13,371人 令和4年度:15,289人 令和5年度:10,453人 令和6年度:7,673人 ○ ハローワーク利用者への訓練の周知・受講勧奨に加え、関係機関や生活困窮者の支援機関と連携した訓練の周知・広報、SNSなどを活用したアウトリーチ型の周知・広報を実施するとともに、訓練コースの設定を促進している。 ○ しかしながら、受講者数は増加傾向にあるものの、対象者人員(当初見込み)には届いていない状況。 (参考)令和6年度は受講者数当初見込み48,261人に対して、受講者数は38,945人(対前年度比13%減)。					
施策実現のための課題	1	雇用保険の対象とならずに失業している求職者がおり、引き続き、雇用保険の対象になっていない方々に対する安定した就職の実現に向けた制度の活用促進に取り組む必要がある。				
	2	必要な者に制度による支援が行き届いていない可能性があり、引き続き、雇用保険を受給できない求職者に対する求職者支援訓練の受講促進に取り組む必要がある。				
各課題に対応した達成目標	達成目標/課題との対応関係			達成目標の設定理由		
	目標1	雇用保険を受給できない求職者に対し、職業訓練の実施、職業訓練受講給付金の支給、ハローワークにおける就職支援を行う。			求職者支援制度は、雇用保険と生活保護の間の第二のセーフティネットとして創設された制度であり、就職に結びつくための職業訓練の実施による職業能力開発の機会を確保するとともに、また、当該訓練の受講を容易にするために、職業訓練受講期間中に給付金を支給することにより、求職者の生活を支援するとともに、ハローワークにおけるきめ細かな就職支援を行う必要があるため。	
	(課題1)					
	目標2	雇用保険を受給できない求職者に対する求職者支援訓練の受講を促進する。			雇用保険の対象とならずに失業している求職者が求職者支援訓練を通じて安定した就職を実現できるよう、引き続き、ハローワーク利用者への訓練の周知・受講勧奨やアウトリーチ型の各種周知・広報、訓練コースの設定促進の取組により、求職者支援訓練の受講を促進する必要があるため。	
	(課題2)					

達成目標1について														
測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標		基準値		目標値		年度ごとの目標値(参考値)					測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
						年度ごとの実績値								
						令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
○1	求職者支援訓練における、訓練修了3か月後の雇用保険適用就職率(アウトカム)	-	-	・58%(基礎コース)以上 ・63%(実践コース)以上	令和7年度	・58%(基礎コース)以上 ・63%(実践コース)以上	・58%(基礎コース)以上 ・63%(実践コース)以上	・58%(基礎コース)以上 ・63%(実践コース)以上	・58%(基礎コース)以上 ・63%(実践コース)以上	・58%(基礎コース)以上 ・63%(実践コース)以上	求職者支援制度は、雇用保険を受給できない求職者の安定した就職を促進する制度であるため、就職率(雇用保険適用就職率)を測定指標に設定。 (出典)厚生労働省「ハローワークシステム職業訓練情報データ」より訓練企画室にて集計	令和5年度の目標値(基礎58%、実践63%)及び過去5年(平成30年度～令和4年度)の就職率実績(平均値:基礎55.9%、実践61.1%)を踏まえて設定した。 (※)令和6年度実績は、令和6年11月までに終了した訓練コースの訓練終了後の実績(速報値 確定値は令和8年1月に公表予定)		
2	求職者支援訓練修了者における満足度(アウトカム)	-	-	90%以上	令和7年度	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	求職者支援制度について、訓練実施機関や訓練内容、ハローワークの就職支援等に係る受講者の満足度を把握することで、求職者支援制度が求職者の就職支援に役立っているか把握・分析し、必要な場合には、訓練内容やハローワークの就職支援等業務内容の見直しを検討する必要があるため、本指標を測定指標に設定。 (参考)令和6年度実績値93.4%は分母:ハローワークの支援指示により求職者支援訓練を受講した者のうち、訓練修了者に対するアンケート調査の回答総数(8,514人)、分子:アンケート調査にて満足した旨の回答数(7,951人)から算出したもの。 (出典)厚生労働省「アンケート調査」より訓練受講支援室にて集計	求職者支援制度がより多くの求職者が満足できる制度となるよう、就職率を補完する指標として、総合的な満足度で90%以上を得ることを目標値として設定した。		
(参考指標)						令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	選定理由			
3	職業訓練受講給付金初回受給者数(アウトプット)					13,371	15,289	10,453	7,673人		職業訓練受講給付金初回受給者数は求職者支援訓練受講者数の変動の影響を受けるため、測定指標としては適さないものの、その状況を知ることが求職者支援制度の現状把握に資すると考えられるため。			
達成手段1 (開始年度)		令和5年度	令和6年度	令和7年度 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要等						行政事業レビューシート予算事業ID		
		予算額 執行額	予算額 執行額											
(1)	求職者支援制度に必要な経費 (平成23年度)	※	※	※	1,2,3	※						002619		
		※	※											

達成目標2について														
測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標		基準値		目標値		年度ごとの目標値(参考値)					測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
						年度ごとの実績値								
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度								
○4	求職者支援訓練受講者数(アウトカム)	-	-	46,006人	令和7年度	50,582人	52,400人	49,591人	48,261人	46,006人	雇用保険を受給できない求職者に対する、職業訓練の実施による職業能力開発の機会の確保を把握するため、求職者支援訓練受講者数を測定指標に設定。	令和3、4年度における職業訓練受講給付金の特例措置や雇用保険の訓練延長給付の影響、令和5年度における求職者支援訓練受講者数の伸び率等を踏まえて設定した。		
						28,260人	40,289人	44,699人	38,945人					
(参考指標)						令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	選定理由			
5	求職者支援訓練設定コース数(アウトプット)					3,508コース	3,626コース	3,902コース	3,445コース		求職者支援訓練のコース設定にあたっては地域の人材ニーズや求職者の支援ニーズ等を踏まえる必要があり、設定コース数は一概に増えればいいというものではないため測定指標としては適さないものの、その状況を知るとは雇用保険を受給できない求職者に対する、職業訓練の実施による職業能力開発の機会の確保の現状把握に資すると考えられるため。			
6	求職者支援訓練デジタル分野設定コース数(アウトプット)					566コース	760コース	982コース	851コース		求職者支援訓練のコース設定にあたっては地域の人材ニーズや求職者の支援ニーズ等を踏まえる必要があり、設定コース数は一概に増えればいいというものではないため測定指標としては適さないものの、デジタル分野の訓練コースに係る奨励金の加算措置等により、地域におけるデジタル分野コースの設定促進をしているところであり、その状況を知るとは雇用保険を受給できない求職者に対する、デジタル分野に係る職業訓練の実施による職業能力開発の機会の確保の現状把握に資すると考えられるため。			
達成手段2 (開始年度)		令和5年度	令和6年度	令和7年度 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要等						行政事業レビューシート予算事業ID		
		予算額 執行額	予算額 執行額											
(2)	求職者支援制度に必要な経費 (平成23年度)【再掲】	※	※	※	4,5	※						002619		
		※	※											
施策の予算額(千円)		令和5年度				令和6年度				令和7年度		政策評価実施予定 時期	令和7年度	
		24,283,389				23,218,036				23,288,390				
施策の執行額(千円)		16,640,429				15,952,785								
施策に係る内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)		施政方針演説等の名称						年月日		関係部分(概要・記載箇所)				
		第177回国会における菅内閣総理大臣施政方針演説						平成23年1月24日		雇用保険を受給できない方への第二のセーフティーネットとして、職業訓練中に生活支援のための給付を行う求職者支援制度を創設します。				
		第204回国会 衆議院厚生労働委員会 厚生労働大臣及び働き方改革担当大臣所信表明演説						令和3年3月5日		(感染症対策等) 求職者への就労支援などを充実させるとともに、雇用が不安定な状況におかれている方々のステップアップを効果的に支援できるよう、求職者支援制度の運用改善等にも取り組んでまいります。				

(※)「達成手段」の事業のうち、行政事業レビューの対象事業(「行政事業レビューシート予算事業ID」欄に記載があるもの)の「予算額」、「執行額」及び「達成手段の概要等」については、「行政事業レビュー見える化サイト」(<https://rssystem.go.jp/top>)の行政事業レビューシートを参照。